

令和2年11月9日

お客さま各位

備前日生信用金庫  
理事長 木下 洋司

### 片上中央支店統合のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、「片上中央支店」は開店以来、地域の皆さまの温かいご支援を賜わり営業を続けてまいりましたが、令和3年2月8日（月）に「片上支店」と店舗統合させていただくことになりました。

「片上中央支店」をご利用いただいておりますお客さまのご厚情に対しまして、心より感謝申し上げます。

これからも、役職員一丸となって地域金融機関としての役割を精一杯果たしてまいる所存でございますので、なにとぞ変わらぬご支援、お引き立てを賜わりますようお願い申し上げます。

### 記

1. 対象店舗 片上中央支店（店舗番号012）
2. 営業終了日 令和3年2月5日（金） 午後3時  
同店ATMコーナーにつきましても、同日午後3時をもちまして終了とさせていただきます。
3. 統合日 令和3年2月8日（月）
4. 統合店 片上支店（店舗番号106）  
所在地 備前市西片上15-1  
※お客様のお取引は片上支店にそのまま引継ぎさせていただきます。（口座番号の変更はありません）  
※統合日以降は片上支店で各種手続きを承ります。

統合につきまして、何かご不明な点がございましたら、窓口までお問合せください。

以上

## 片上中央支店 店舗統合に関するお手続きのご案内

■営業終了日 令和3年2月5日（金）

■店舗統合日 令和3年2月8日（月）

### Q 1. 片上中央支店の営業はいつまでですか。

令和3年2月5日（金）の営業終了をもって閉店となります。

ATMコーナーについては、令和3年2月5日（金）15時をもって終了となります。

### Q 2. 取引店はどこになりますか。

令和3年2月8日（月）より、お客様のお取引店舗名（店舗番号）は、

「片上支店（106）」に変更となります。

【現在のお取引店舗】 片上中央支店（店舗番号012）



【新しいお取引店舗】 片上支店（店舗番号106）

### Q 3. 口座番号は変わりますか。

口座番号の変更はございません。

### Q 4. 使用中の通帳、キャッシュカード（各種ローンカード含む）は今後も利用できますか。

そのままご利用いただけます。

なお、令和3年2月8日（月）以降、ご希望のお客様には新しいお取引店（片上支店）の通帳・キャッシュカードに無料にて切り替えさせていただきます。

詳細につきましては、片上中央支店または片上支店窓口へお問い合わせください。

Q 5. 手形や小切手はどうなりますか。

新しい手形・小切手を無料にて発行させていただきます。

店舗統合前の手形・小切手でも、これまでどおり決済させていただきます。

詳細につきましては、片上中央支店または片上支店窓口へお問い合わせください。

Q 6. 公共料金やクレジットカード等の口座振替はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。

変更の手続きは原則、必要ございません。

電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、その他（税金・保険料・クレジット等）の口座振替は、これまでどおりお引落しさせていただきます。

ただし、一部の口座振替につきましては変更手続きをお願いすることもございます。お手続きが必要な場合は、別途ご連絡させていただきます。

Q 7. 年金の振込口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。

公的年金（国民・厚生・船員・共済・労災）のお受取りについては、お客様に手続きいただく必要はございません。これまでと同様にお受取りいただけます。

ただし、年金基金・企業年金・その他私的年金（保険会社等から振り込まれる年金）等のお受取りについては、お客様による手続きが必要となる場合がございます。（令和3年4月30日（金）まではご入金されますが、変更の手続きがされない場合、それ以降のご入金が出来なくなります）。

Q 8. 給与の振込口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。

お勤め先へのご連絡が必要となります。

お手数ですが、令和3年2月8日（月）以降の給与振込につきましては、振込先支店名を「片上支店（店舗番号106）」に変更していただきますようお願いいたします。

なお、お勤め先へ文書でのご連絡が必要な場合には、「振込先店舗名変更のお願い」の文書をご用意していますので、窓口または渉外担当者にお申し出ください。

**△ご注意ください**

「片上中央支店」へのお振込につきましては、令和3年4月30日（金）まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めに手続きいただきますようお願い申し上げます。

Q9. 振込口座として利用しています。何か手続きは必要ですか。(売上代金・家賃・配当金等)

お取引先等(お客様の口座にお振込をされるご依頼人様)へのご連絡が必要となります。  
お手数ですが、令和3年2月8日(月)以降にお振込をされる場合には、振込先支店名を「片上支店(店舗番号106)」に変更していただきますよう手続きをお願いいたします。なお、お取引先等へ文書でのご連絡が必要な場合には、「振込先店舗名変更のお願い」の文書をご用意しておりますので、窓口または渉外担当者にお申し出ください。

**△ご注意ください**

「片上中央支店」へのお振込につきましては、令和3年4月30日(金)まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めに手続きいただきますようお願い申し上げます。

Q10. 現在利用している振込カードはそのまま使えますか。

再発行のお手続きをお願いいたします。  
お手数ですが、令和3年2月6日(土)以降、ATMで新しい振込カードを発行していただきますようお願いいたします。

Q11. 融資取引についてはどうなりますか。

必要な手続き等はございません。  
ご返済につきましても、これまでどおりご指定の口座より引落しをさせていただきます。  
なお、店舗統合以降の融資取引のご相談は片上支店にお申し付けください。

Q12. 定期預金、定期積金などの証書はどうなりますか。

新証書にお切り替えいただく必要はございません。そのままお持ちください。

Q13. 投資信託、保険商品の契約はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。

投資信託につきましては、お客様によるお手続きは必要ありません。  
保険商品につきましては、店舗番号の変更に伴う口座振替の変更手続きが必要となりますが、当金庫にて手続きいたしますので、お客様によるお手続きは必要ありません。  
ただし、一部の保険商品につきましては、書類の提出が必要となりますので、その場合は別途ご連絡させていただきます。

**Q14. インターネットバンキングの契約はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。**

これまでどおりご利用いただけます。

ただし、一部口座データの変更手続きが必要となる場合がございます。手続きが必要となる場合は、別途ご連絡させていただきます。

**Q15. 現金自動サービスコーナー（ATM）でキャッシュカード・通帳を取扱いする場合に何か注意することがありますか。**

お取引時にキャッシュカードと通帳を同時に使用しますと、お取引ができない場合がございます。その際には、①まずキャッシュカードのみを使用してお取引ください。

②そのあとで通帳を記帳してください。

※①、②の順序でお取引を行っていただくことにより、次回よりキャッシュカードと通帳を同時にご使用いただけます。

※本件につきまして、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

備前日生信用金庫	片上中央支店	TEL (0869) 64-3337
	備前市西片上1311	担当：浜村、竹中
	片上支店	TEL (0869) 64-4125
	備前市西片上15-1	担当：浜村、山崎